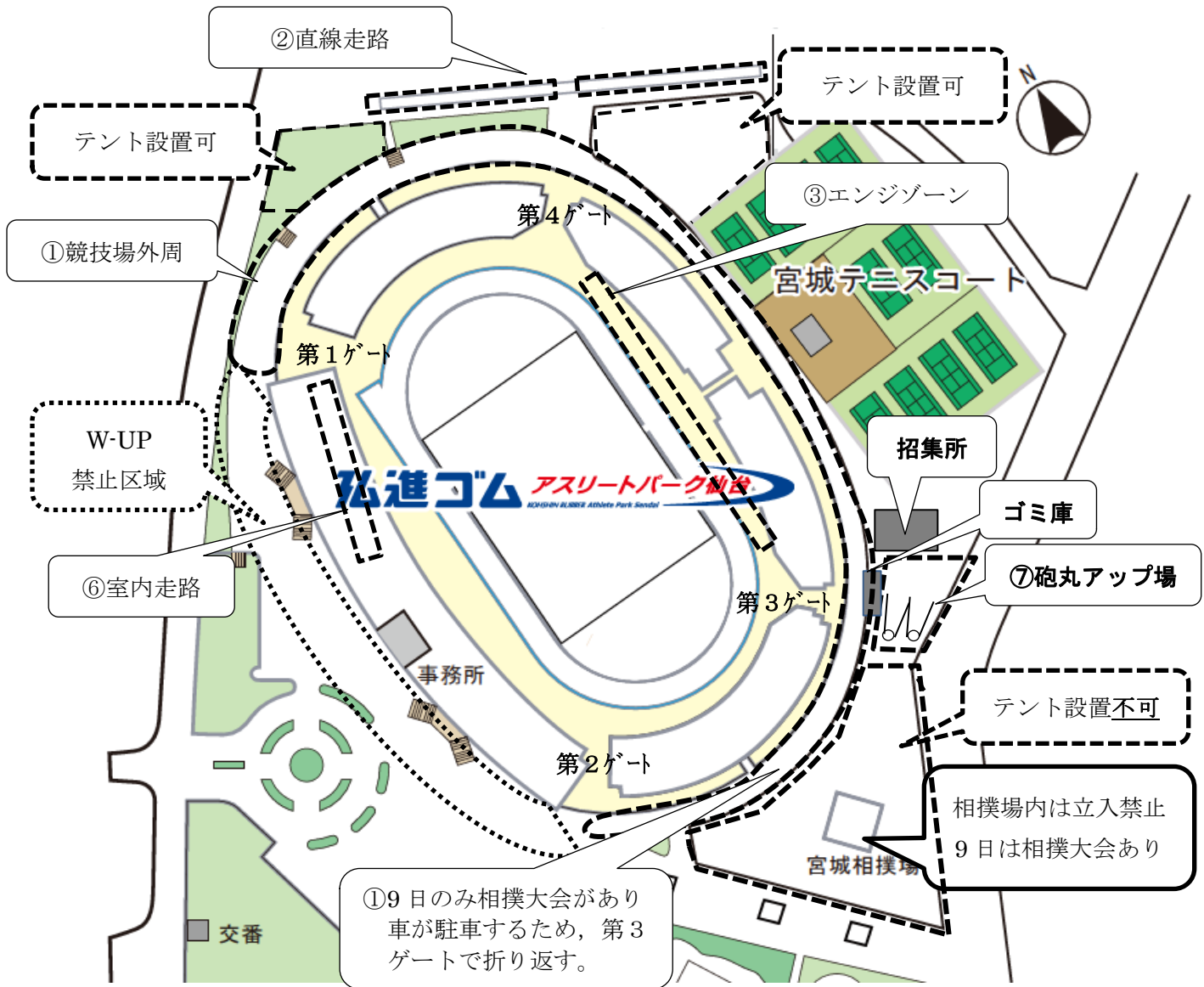


競技場周辺図



《ウォーミングアップについて》

- ・ 競技場正面（第1～第2ゲート間）でのウォーミングアップは禁止とする。
- ・ 競技場周辺でのウォーミングアップは、jog・ドリルのみとし、道具類は使用しないこと。
- ・ 直線走路および本トラック内でのウォーミングアップは、使用区分を厳守すること。
- ・ 投てき練習は、仮設の投てき練習場以外ではメディシンボール等も含め禁止とする。なお、投てき練習場は係がいる時間のみ使用可とする。

《テント等設置につて》

- ・ 競技場内にテントを設置する場合は、芝スタンドのみとする。その際、通路をふさがない様に注意すること。
- ・ 競技場周辺にテントを設置する場合は、上記の設置可能区域内のみに設置すること。また、相撲場付近にテントを設置する場合は、相撲場内には立ち入らないこと。